

黄疸の検査

黄疸とは…ビリルビンが血液中に過剰に増加し、全身の組織臓器に沈着し**黄染**した状態をいいます。伝染病や中毒、肝疾患等により黄疸が起こる場合があります。

食肉衛生検査所では、生体検査で黄疸の疑われる家畜について、血液検査を行い、高度の黄疸の場合とは殺禁止となります。また、解体後検査で枝肉や内臓に高度の黄染を認めた場合、高度の黄疸を疑い、精密検査を行います。精密検査の結果、高度の黄疸と判定されたものは全部廃棄となります。（病変が限局したものは部分廃棄とします。）

血液検査

血中総ビリルビン（T-B I L）を測定します。

T-B I Lは肝疾患等により上昇します。

T-B I L値が **4mg/dl** 以上の場合は高度の黄疸と判定します。

肝中ビリルビンの測定

肝中ビリルビン値が **10mg/100g** 以上の場合は高度の黄疸と判定します。

飼料性黄染とビリルビン性黄疸の判別

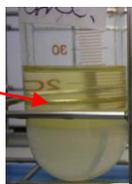
カロチン色素を多く含んだ飼料を食べることによって皮下脂肪が黄染する場合があります、黄疸との鑑別を要します。黄染した枝肉と正常畜の枝肉から脂肪を採取し、検査を行います。

① 水溶性のビリルビンが存在する黄疸の場合：

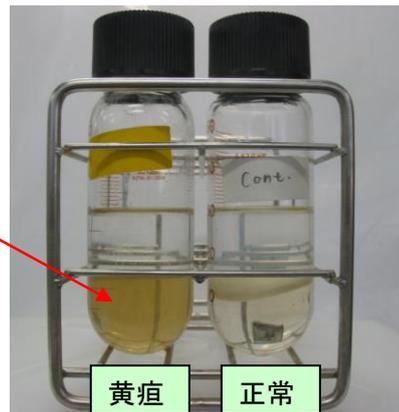
下層の水層が緑黄色を呈する。

② 脂溶性のカロチンが存在する飼料性の場合：

上層のエーテル層が黄色を呈する。



飼料性黄染



黄疸

正常

平成23年度（H23/4/1～H24/2/14）は、高度の黄疸でと殺禁止となったものはありませんでした。また、6頭の牛について高度の黄疸の疑いで精密検査を実施し、うち5頭が全部廃棄となりました。豚では高度の黄疸の疑いで精密検査となったものはありませんでした。

福岡市食肉衛生検査所

〒812-0055 福岡市東区東浜2-85-14

TEL.092-651-3404 FAX.092-651-9015